



四條畷市議会議員

ながはた

# 長畑ひろのり News



発行：2010.01.01

- 市政報告 01 月号 -

vol.031

ご意見は次の e メールアドレスへ  
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone：072-878-3205

http://nagahata.jp

fax：072-877-1194

## こんにちは、市政報告です

本年も宜しくお願ひします。今号は、先月行われた12月議会での私の一般質問を中心に報告させていただきます。

## 「地域コミュニティ」について

市政報告チラシ24号で地域コミュニティについて、書かせて頂きましたが、この件は私が前回の市長選挙時より訴え本市に取り入れたい仕組みですので、先進市である池田市へ視察に行き勉強した後、12月議会の質問で取り上げました。

地域コミュニティとは、市と市民が協働でまちづくりを進める組織体で、本市では7小学校に設立されればと思います。

【Q】地域コミュニティ制度あり方検討会の今後の予定は？

【A】本年8月に四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会設置要綱を制定し、各委員の選出を進めている。来年1月には、第一回目の検討会を開催する予定。

【要望】四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会の検討結果を尊重するのはわかるが、行政としての考えを持ちながら地域コミュニティを進めて頂きたい。

【Q】地域コミュニティのメリットは？

【A】身近な課題を自ら解決する自治の仕組みが構築されるなど、住民主導のまちづくりが出来る。

【要望】住民主導のまちづくりにプラス、少ない予算を市民が必要なことに的確に使っていくので、無駄な出費は少なくなり財政再建に効果があると考え。早急に地域コミュニティを軌道に乗せて頂きたい。

【Q】平成21年8月に完成した“四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針”の活用方法は？

【A】HPに掲載するとともに、概要版を作成し、来年2月に協働のまちづくりフォーラムを開催し啓発に努める。

【要望】指針の活用次第で地域コミュニティの今後が決まる。指針の冊子ができた時点で終わることのないよう、市の広報誌を使ってでも啓発に努めて頂きたい。

【Q】500円の地域コミュニティ税を課税した場合の額？

【A】対象者は24,500人で、課税額は1,225万円。

【要望】7小学校区に配分すれば1校区あたり175万円となる。500円とはいえ、個人負担が増えるので簡単に取り入れる考えではないが、是非とも四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会で検討頂きたい。

## 「市民グランド購入」について

四條畷中学校の上にある市民グランドですが、先の9月議会の同僚議員の一般質問で下記内容が明らかになりました。

用地については、大阪府水道部から昭和54年4月1日より約30年間借りている。使用許可の期限は平成23年3月31日まで。賃料は年額300万円で、平成21年度中に返還か買取のどちらかを決定しなければならない。買取るにも12億円近い金額なので返還の方で考えている。

しかし、半月後に9月議会で返還と答弁した事と180度違う内容の下記文章が、全議員へ配布されました。

市民グランドがなくなれば本市スポーツ振興施策に大きな影響が出ること及び現在のところ返還に際しての代替地の候補地がないことから、従来からの返還の方向性にとられず、買取りの方向をも踏まえて大阪府水道事業部と協議を進めることと決定いたしました。

【Q】賃料は無料だったのが、いつから有料になったのか？グランドの整備費用は、当初どこから出ていたのか？

【A】平成12年3月31日までの21年間は無償で府から借りていた。また次の工事全てが府の予算で行われた。昭和53年度の草刈等の整備工事費680万円、昭和53,54年度の新設工事費2,009万6千円、昭和54年度の測量及び整備工事費193万5千円。

【Q】現在、返還か買取りかを迫る府の過去との対応の違いに驚くが、以前これほどのサービスを受けた理由は？

【A】資料が残っていないのでわからない。

【Q】平成10年と平成13年に、府より売却の申し入れがあったのに、買取りで臨むと決定したのが平成21年9月25日とは。10年間庁内で何をしていたのか？

【A】資料も決裁文書以外なく、検討したかの詳細も不明。

【Q】岡山東地区大規模開発中止による特別土地保有税の延滞金を減免した約11億円があれば市民グランドが購

- 入ってきたはず。この11億円を免除した法的根拠は？
- 【A】 地方税法608条第2項の規定による。その内容は、市町村長は、納税者が納期限までに納付しなかったことについて、やむを得ない理由があると認めるときは延滞金額を減免することができるとされている。
- 【Q】 市長は「やむを得ない理由があると認めた」ことになるが、法的に問題はないのか？
- 【A】 減免申請をした事業者の直近3年間の決算書を審査した結果や業績の悪さを考えあわせ、担税力がないものと判断し、地方税法等法令に沿って減免した。
- 【意見】 納めなければならない税金を、会社の業績が悪いからと11億円まけたのは市民も私も納できません。
- 【要望】 山の多い本市は、ほとんどが傾斜地です。淀川のあたる寝屋川市や枚方市のように河川敷をランドとして使える市、門真市や守口市のように平坦な地形の市と違って市民ランドが無くなれば代替地を見つけるのは無理でしょう。また、四條畷市民は大阪府民でもあります。無料で本市に頂ける、もしくは無料で使い続けることも当然ではないのでしょうか。大阪府にこの点も強く訴え、交渉に臨んで頂きたい。

## 「乳幼児助成制度拡充」について

平成21年11月10日、田中市長へ『乳幼児医療費助成の拡充を求める要望書』を4会派の幹事長名で提出しました。以下、本文のままです。

本格的な少子高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子どもを育てる施策の充実が求められています。

少子社会に必要なのは、社会全体で子育てを行うことです。

また、本市の目指す「夢と希望が輝く活力都市」の実現には、若い世代の定住なくしてなし得ないものと考えます。

こうした中、乳幼児医療費助成制度は、乳幼児のすやかな成長と児童福祉の向上など、安心して生み育てる子育てへの支援策として、大きな役割を果たしてきたところがありますが、昨今、住む地域によってサービス内容に格差が生じております。

今、大阪府下では、実に7割を越える31市町村が乳幼児医療費助成の支給対象年齢を「就学前」もしくはそれ以上としており、3歳児未満は本市と守口市の僅か2市であります。

本市におきましても、この実情を踏まえ、対象年齢を就学前までに拡充することが喫緊の課題であり、早急に子育て支援策の充実を図るよう、ここに強く要望いたします。

市民改革派クラブ幹事長 大川 泰生  
市民連合幹事長 長 畑 浩 則  
なわて21議員団幹事長 三 村 孝 三  
市議会公明党幹事長 瓜 生 照 代

この要望書に対する市長の回答が、12月議会における同僚議員の一般質問において示されました。

市長の答弁は次の通りで、要望書の内容を受け入れた結果となりました。「…今後、具体的な進め方につきましては改めてご報告申し上げますが、基本的には対象年齢を小学校就学前までとし、実施時期は準備期間を考慮し、平成22年7月を目途に取組みを進めてまいりたいと考えております。」

入院については、すでに本市も就学前まで無料でしたが、今回の結果で通院も就学前まで無料とするには、システムの改修等が必要となります。本市の負担額も平成20年度決算で考えますと、今まで行ってきた“満3歳児未満”の年間約2,680万円から“満3歳児以上から就学前”の約5,880万円が加わり2つの合計約8,560万円が必要となります。しかし、システム改修委託料の約570万円（業者からの概算額）は初年度のみの出費となりますので、実施翌年度からは約8,000万円の出費です。

下記表が上記説明の積算資料です。ただし、平成21年度は決算額が出ていませんので予算額とし、通院（就学前）の数字は、次の表の子どもの数から積算した予想額です。

	H20年度決算額	H21年度予算額	通院（就学前）
必要額	54,131,565円	57,644,000円	113,148,000円
府補助金	27,364,641円	27,560,000円	27,560,000円
市単費	26,766,924円	30,084,000円	85,588,000円

次の表は、平成20年8月末現在の人口です。今までは、現制度の1,666人に対しての助成でしたが、平成22年7月より拡充分の2,168人を加えた3,834人の助成となります。

現制度	0歳	514人	1,666人
	1歳	550人	
2歳	602人		
拡充分	3歳	625人	2,168人
	4歳	626人	
	5歳	640人	
	6歳（年度末まで）	277人	
		3,834人	3,834人

また、次の表は北河内7市の平成21年11月の状況です。

市名	対象年齢（入院）	対象年齢（通院）
四條畷市	就学前	3歳未満（H22年7月より就学前）
大東市	就学前	就学前
寝屋川市	就学前	就学前
交野市	就学前	4歳未満（H22年1月より就学前）
枚方市	就学前	就学前
門真市	就学前	4歳未満（就学前までの助成あり）
守口市	就学前	3歳未満